

柏崎刈羽原子力発電所第7号機 設工認審査資料	
資料番号	KK7添-1-060-9 改3
提出年月日	2020年8月13日

V-1-10-9 設工認に係る設計の実績，工事及び検査の計画

非常用電源設備

K7 ① V-1-10-9 R0

2020年8月

東京電力ホールディングス株式会社

## 1. 概要

本資料は、本文「設計及び工事に係る品質マネジメントシステム」に基づく設計に係るプロセスの実績、工事及び検査に係るプロセスの計画について説明するものである。

## 2. 基本方針

柏崎刈羽原子力発電所第7号機における設計に係るプロセスとその実績について、「設計及び工事に係る品質マネジメントシステムに関する説明書」に示した設計の段階ごとに、組織内外の相互関係、進捗実績及び具体的な活動実績について説明する。

工事及び検査に関する計画として、組織内外の相互関係、進捗実績及び具体的な活動計画について説明する。

適合性確認対象設備ごとの調達に係る管理のグレードと実績について説明する。

## 3. 設計及び工事に係るプロセスとその実績又は計画

「設計及び工事に係る品質マネジメントシステムに関する説明書」に基づき実施した、柏崎刈羽原子力発電所第7号機における設計の実績、工事及び検査の計画について、「設計及び工事に係る品質マネジメントシステムに関する説明書」の様式-1により示す。

また、適合性確認対象設備ごとの調達に係る管理のグレードと実績について、「設計及び工事に係る品質マネジメントシステムに関する説明書」の様式-9により示す。

設工認に係る設計の実績、工事及び検査の計画

各段階	プロセス（設計対象） 実績：3.3.1～3.3.3(5) 計画：3.4.1～3.7.2	組織内外の相互関係 ◎：主担当 ○：関連			インプット	アウトプット	他の記録類	
		本社	発電所	供給者				
設計	3.3.1	適合性確認対象設備に対する要求事項の明確化	◎	—	—	・設置変更許可申請書 ・設置許可基準規則 ・技術基準規則	—	—
	3.3.2	各条文の対応に必要な適合性確認対象設備の選定	◎	—	—	・設置変更許可申請書 ・設置許可基準規則 ・安全審査指針 ・技術基準規則 ・旧技術基準規則	・様式-2	・工事計画認可申請書作成・確認要領「品質管理の各段階における確認記録（設計の段階）」
	3.3.3 (1)	基本設計方針の作成（設計1）	◎	—	—	・様式-2 ・技術基準規則	・様式-3 ・様式-4	・工事計画認可申請書作成・確認要領「品質管理の各段階における確認記録（設計の段階）」
						・様式-2 ・様式-4 ・実用炉規則別表第二 ・技術基準規則	・様式-5-1	
						・設置変更許可申請書 ・設置許可基準規則 ・技術基準規則	・様式-6 ・様式-7	
						・基本設計方針	・様式-5-2	
	3.3.3 (2)	適合性確認対象設備の各条文への適合性を確保するための設計（設計2）	◎	—	—	・様式-2 ・様式-5-1 ・様式-5-2 ・基本設計方針	・様式-8の「設工認設計結果（要目表／設計方針）」欄	・工事計画認可申請書作成・確認要領「品質管理の各段階における確認記録（設計の段階）」
		1. 共通的に適用される設計	「原子炉冷却系統施設」参照			「原子炉冷却系統施設」参照	「原子炉冷却系統施設」参照	「原子炉冷却系統施設」参照
		2. 非常用電源設備の設計						
	3.3.3 (2)	2.1 非常用発電装置						
2.1.1 非常用ディーゼル発電設備		◎	—	○	・基本設計方針 ・設備図書 ・既工認 ・業務報告書	・要目表 ・設備別記載事項の設定根拠に関する説明書 ・非常用発電装置の出力の決定に関する説明書 ・非常用電源設備に係る機器の配置を明示した図面 ・非常用電源設備に係る系統図	・仕様書	

K7 ① V-1-10-9 R0

各段階	プロセス（設計対象） 実績：3.3.1～3.3.3(5) 計画：3.4.1～3.7.2		組織内外の相互関係 ◎：主担当 ○：関連			インプット	アウトプット	他の記録類
			本社	発電所	供給者			
						・ 構造図		
		2.1.2 第一ガスタービン発電機	◎	—	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>基本設計方針</li> <li>設備図書</li> <li>業務報告書</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>要目表</li> <li>設備別記載事項の設定根拠に関する説明書</li> <li>非常用発電装置の出力の決定に関する説明書</li> <li>非常用電源設備に係る機器の配置を明示した図面</li> <li>単線結線図</li> <li>構造図</li> </ul>	・ 仕様書
		2.1.3 電源車	◎	—	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>基本設計方針</li> <li>設備図書</li> <li>業務報告書</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>要目表</li> <li>設備別記載事項の設定根拠に関する説明書</li> <li>非常用発電装置の出力の決定に関する説明書</li> <li>非常用電源設備に係る機器の配置を明示した図面</li> <li>単線結線図</li> <li>非常用電源設備に係る系統図</li> <li>構造図</li> </ul>	・ 仕様書
		2.1.4 モニタリングポスト用発電機	◎	—	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>基本設計方針</li> <li>設備図書</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>要目表</li> <li>設備別記載事項の設定根拠に関する説明書</li> <li>非常用発電装置の出力の決定に関する説明書</li> <li>非常用電源設備に係る機器の配置を明示した図面</li> <li>単線結線図</li> <li>非常用電源設備に係る系統図</li> <li>構造図</li> </ul>	—
		2.1.5 可搬型窒素供給装置用可搬型電源設備	◎	—	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>基本設計方針</li> <li>設備図書</li> <li>設置変更許可時の設計資料</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>要目表</li> <li>設備別記載事項の設定根拠に関する説明書</li> <li>非常用発電装置の出力の決定に関する説明書</li> </ul>	—

各段階	プロセス（設計対象） 実績：3.3.1～3.3.3(5) 計画：3.4.1～3.7.2		組織内外の相互関係			インプット	アウトプット	他の記録類
			◎：主担当	○：関連	本社			
							<ul style="list-style-type: none"> <li>非常用電源設備に係る機器の配置を明示した図面</li> <li>構造図</li> </ul>	
		2.1.6 5号機原子炉建屋内緊急時対策所用可搬型電源設備	◎	—	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>基本設計方針</li> <li>設備図書</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>要目表</li> <li>設備別記載事項の設定根拠に関する説明書</li> <li>非常用発電装置の出力の決定に関する説明書</li> <li>非常用電源設備に係る機器の配置を明示した図面</li> <li>単線結線図</li> <li>非常用電源設備に係る系統図</li> <li>構造図</li> </ul>	—
		2.2 直流電源設備及び計測制御用電源設備						
		2.2.1 直流125V蓄電池	◎	—	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>基本設計方針</li> <li>設備図書</li> <li>既工認</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>要目表</li> <li>設備別記載事項の設定根拠に関する説明書</li> <li>非常用電源設備に係る機器の配置を明示した図面</li> <li>単線結線図</li> <li>構造図</li> </ul>	—
		2.2.2 AM用直流125V蓄電池	◎	—	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>基本設計方針</li> <li>設備図書</li> <li>業務報告書</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>要目表</li> <li>設備別記載事項の設定根拠に関する説明書</li> <li>非常用電源設備に係る機器の配置を明示した図面</li> <li>単線結線図</li> <li>構造図</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>仕様書</li> </ul>
		2.2.3 直流125V HPAC MCC	◎	—	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>基本設計方針</li> <li>設備図書</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>基本設計方針機器</li> <li>設備別記載事項の設定根拠に関する説明書</li> <li>単線結線図</li> </ul>	—
		2.2.4 AM用切替装置（SRV）	◎	—	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>基本設計方針</li> <li>設備図書</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>基本設計方針機器</li> <li>設備別記載事項の設定根拠に関する説明書</li> </ul>	—

各段階	プロセス（設計対象） 実績：3.3.1～3.3.3(5) 計画：3.4.1～3.7.2		組織内外の相互関係			インプット	アウトプット	他の記録類
			◎：主担当	○：関連	本社			
		2.2.5 逃がし安全弁用可搬型蓄電池	◎	—	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>基本設計方針</li> <li>設備図書</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>要目表</li> <li>設備別記載事項の設定根拠に関する説明書</li> <li>単線結線図</li> <li>構造図</li> </ul>	—
		2.2.6 送受話器（ページング）用 48V 蓄電池及び 5 号機電力保安通信用電話設備用 48V 蓄電池	◎	—	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>基本設計方針</li> <li>設備図書</li> <li>設置変更許可申請書</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>基本設計方針機器</li> <li>設備別記載事項の設定根拠に関する説明書</li> </ul>	—
		2.2.7 バイタル交流電源装置	◎	—	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>設備図書</li> <li>既工認</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>要目表</li> </ul>	—
		2.3 燃料設備						
		2.3.1 第一ガスタービン発電機用燃料タンク及び第一ガスタービン発電機用燃料移送ポンプ	◎	—	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>基本設計方針</li> <li>設備図書</li> <li>設置変更許可時の設計資料</li> <li>J I S</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>要目表</li> <li>設備別記載事項の設定根拠に関する説明書</li> <li>非常用電源設備に係る機器の配置を明示した図面</li> <li>非常用電源設備に係る系統図</li> <li>構造図</li> </ul>	—
		2.3.2 軽油タンク及びタンクローリ（4kL）						
		(1) 設備に係る設計のための系統の明確化及び兼用する機能の確認	◎	—	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>様式-2</li> <li>様式-5-1</li> <li>様式-5-2</li> <li>基本設計方針</li> <li>設置変更許可申請書</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>機能単位の系統図</li> <li>設定根拠の「(概要)」部分</li> </ul>	—
		(2) 機能を兼用する機器を含む設備に係る設計 ① 燃料設備 ・軽油タンク ・タンクローリ（4kL）	◎	—	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>機能単位の系統図</li> <li>設定根拠の「(概要)」部分</li> <li>基本設計方針</li> <li>設備図書</li> <li>設置変更許可時の設計資料</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>要目表</li> <li>設備別記載事項の設定根拠に関する説明書</li> <li>非常用電源設備に係る機器の配置を明示した図面</li> <li>補機駆動用燃料設備に係る機器の配置を明示した図面</li> <li>構造図</li> </ul>	—
		(3) 機能を兼用する機器を含む非常用電源設備の系統図に関する取りまとめ	◎	—	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>機能単位の系統図</li> <li>様式-2</li> <li>様式-5-1</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>単線結線図</li> <li>非常用電源設備に係る系統図</li> </ul>	—

各段階	プロセス（設計対象） 実績：3.3.1～3.3.3(5) 計画：3.4.1～3.7.2		組織内外の相互関係			インプット	アウトプット	他の記録類
			◎：主担当	○：関連	本社			
						・様式-5-2		
		2.3.3 タンクローリ（16kL）	◎	—	—	・基本設計方針 ・設備図書 ・設置変更許可時の設計資料	・要目表 ・設備別記載事項の設定根拠に関する説明書 ・非常用電源設備に係る機器の配置を明示した図面 ・非常用電源設備に係る系統図 ・構造図	—
		2.4 代替所内電気設備						
		2.4.1 代替所内電気設備	◎	—	—	・基本設計方針 ・設備図書	・要目表 ・設備別記載事項の設定根拠に関する説明書 ・単線結線図	—
		2.5 号炉間電力融通電気設備						
		2.5.1 号炉間電力融通ケーブル（常設）	◎	—	—	・基本設計方針 ・設備図書	・基本設計方針機器 ・設備別記載事項の設定根拠に関する説明書 ・単線結線図	—
		2.5.2 号炉間電力融通ケーブル（可搬型）	◎	—	—	・基本設計方針 ・設備図書	・基本設計方針機器 ・設備別記載事項の設定根拠に関する説明書 ・単線結線図	—
		2.6 非常用電源系統	◎	—	—	・設備図書 ・HEAF 火災が発生するアークエネルギーの閾値の評価に用いるデータ（研究報告書）	・非常用発電装置の出力の決定に関する説明書	—
		3. 設備共用の設計	「原子炉冷却系統施設」参照			「原子炉冷却系統施設」参照	「原子炉冷却系統施設」参照	「原子炉冷却系統施設」参照
3.3.3 (3)		設計のアウトプットに対する検証	◎	—	—	・様式-2～様式-8	—	・工事計画認可申請書作成・確認要領「品質管理の各段階における確認記録（設計の段階）」
3.3.3 (4)		設工認申請書の作成	◎	○	—	・設計1 ・設計2 ・工事の方法	・設工認申請書案	・工事計画認可申請書作成・確認要領「確認チェックシート」
3.3.3 (5)		設工認申請書の承認	◎	○	—	・設工認申請書案	・設工認申請書	・原子力発電保安運営委員会議事録 ・原子力発電保安委員会議事録

各段階	プロセス（設計対象） 実績：3.3.1～3.3.3(5) 計画：3.4.1～3.7.2	組織内外の相互関係 ◎：主担当 ○：関連			インプット	アウトプット	他の記録類
		本社	発電所	供給者			
工事 及 び 検 査	3.4.1	設工認に基づく設備の具体的な設計の実施（設計3）	—	◎	○	・設計資料 ・業務報告書	・様式-8の「設備の具体的な設計結果」欄 ・仕様書
	3.4.2	設備の具体的な設計に基づく工事の実施	—	◎	○	・仕様書 ・工事の方法	・工事記録 —
	3.5.2	使用前事業者検査の計画	—	◎	○	・様式-8の「設工認設計結果（要目表／設計方針）」欄及び「設備の具体的な設計結果」欄 ・工事の方法	・様式-8の「確認方法」欄 —
	3.5.3	検査計画の管理	—	◎	○	・使用前事業者検査工程表	・検査成績書 —
	3.5.4	主要な耐圧部の溶接部に係る使用前事業者検査の管理	—	◎	○	・溶接部詳細一覧表	・工事記録 —
	3.5.5	使用前事業者検査の実施	—	◎	○	・様式-8の「確認方法」欄 ・工事の方法	・検査要領書 —
			—	◎	○	・検査要領書	・検査記録 —
3.7.2	識別管理及びトレーサビリティ	—	◎	○	—	・検査記録 —	



適合性確認対象設備ごとの調達に係る管理のグレード及び実績（設備関係）

発電用原子炉施設の種類	設備区分	系統名	機器区分	機器名称	品質管理グレード	システム設計・開発の適用業務		備考			
						保安規定品質マネジメントの適用業務	保安規定品質マネジメントの適用業務				
その他発電用原子炉の附属施設	常用電源設備との切替方法	非常用ディーゼル発電設備	—*	—*	発電機（常用電源設備との切替方法）	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。					
					第一ガスタービン発電機（6,7号機共用）（常用電源設備との切替方法）	I	○	○	複数回に分けて調達しており、調達内容により品質管理グレードが異なるため、最も上位の調達のグレードを記載。なお、当初の調達は品質管理グレード対象外である。		
					電源車（6,7号機共用）（常用電源設備との切替方法）	—	○	—	原子力部門外の部署が調達しているため、品質管理グレードは対象外である。		
					5号機原子炉建屋内緊急時対策所用可搬型電源設備（6,7号機共用）（常用電源設備との切替方法）	II	○	○	調達内容の相違により、複数の品質管理グレードが存在するため、最も上位の調達のグレードを記載。		
					モニタリングポスト用発電機（6,7号機共用）（常用電源設備との切替方法）	II	○	○	緊急安全対策で調達した設備。		
					可搬型室素供給装置用可搬型電源設備（6,7号機共用）（常用電源設備との切替方法）	I	○	○			
	非常用電源設備	非常用ディーゼル発電設備	内燃機関	機関及び過給機	ディーゼル機関	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。					
				調速装置及び非常調速装置	調速装置及び非常調速装置	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。					
				内燃機関に附属する冷却水設備	機関付清水ポンプ	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。					
				空気だめ	空気だめ	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。					
				空気だめの安全弁	空気だめの安全弁	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。					
				圧縮機	空気圧縮機	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。					
		非常用発電装置	非常用ディーゼル発電設備	内燃機関	燃料デイトンク又はサービスタンク	燃料デイトンク	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
					燃料設備	ポンプ	燃料移送ポンプ	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
						容器	軽油タンク（重大事故等時のみ6,7号機共用）	II	○	○	
			主配管	非常用ディーゼル発電設備燃料油系 軽油タンク～燃料移送ポンプ		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。					
				非常用ディーゼル発電設備燃料油系 燃料移送ポンプ～燃料デイトンク	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。						
			発電機	非常用ディーゼル発電設備	発電機	発電機	発電機	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
	励磁装置	励磁装置				既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。					
	保護継電装置	保護継電装置				既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。					
	原動機との連結方法	発電機（原動機との連結方法）				既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。					

適合性確認対象設備ごとの調達に係る管理のグレード及び実績（設備関係）

発電用原子炉施設の種別	設備区分	系統名	機器区分		機器名称	品質管理グレード	システム設計・開発の適用業務	保安規定品質マネジメントの適用業務	備考
			機器区分	機器名称					
その他発電用原子炉の附属施設	非常用電源設備	代替交流電源設備	ガスタービン	ガスタービン	第一ガスタービン発電機用ガスタービン (6,7号機共用)	I	○	○	複数回に分けて調達しており、調達内容により品質管理グレードが異なるため、最も上位の調達のグレードを記載。なお、当初の調達は品質管理グレード対象外である。
				調速装置及び非常調速装置	第一ガスタービン発電機用調速装置及び非常調速装置 (6,7号機共用)	I	○	○	
			内燃機関	機関及び過給機	電源車用内燃機関 (6,7号機共用)	—	○	—	原子力部門外の部署が調達しているため、品質管理グレードは対象外である。
				調速装置及び非常調速装置	電源車用調速装置及び非常調速装置 (6,7号機共用)	—	○	—	
				内燃機関に附属する冷却水設備	電源車用機関付冷却水ポンプ (6,7号機共用)	—	○	—	
				燃料デイトンク又はサービスタンク	電源車用車載燃料タンク (6,7号機共用)	—	○	—	
			容器	ポンプ	第一ガスタービン発電機用燃料移送ポンプ (6,7号機共用)	II	○	○	
					第一ガスタービン発電機用燃料タンク (6,7号機共用)	II	○	○	
					第一ガスタービン発電機用燃料小出し槽 (6,7号機共用)	I	○	○	複数回に分けて調達しており、調達内容により品質管理グレードが異なるため、最も上位の調達のグレードを記載。なお、当初の調達は品質管理グレード対象外である。
					軽油タンク (重大事故等時のみ6,7号機共用)	II	○	○	
					軽油タンク (6号機設備, 重大事故等時のみ6,7号機共用)	II	○	○	
					タンクローリ (16kL) (6,7号機共用)	—	○	—	原子力部門外の部署が調達しているため、品質管理グレードは対象外である。
					タンクローリ (4kL) (6,7号機共用)	—	○	—	
			主配管	燃料設備	軽油タンク 軽油タンク(A)~タンクローリ接続口 (6,7号機共用)	II	○	○	
					軽油タンク 軽油タンク(B)~タンクローリ接続口 (6,7号機共用)	II	○	○	
					軽油タンク 軽油タンク(A)~タンクローリ接続口 (6号機設備, 6,7号機共用)	II	○	○	
					軽油タンク 軽油タンク(B)~タンクローリ接続口 (6号機設備, 6,7号機共用)	II	○	○	
				第一ガスタービン発電設備 給油口~第一ガスタービン発電機用燃料タンク (6,7号機共用)	II	○	○		
				第一ガスタービン発電設備 第一ガスタービン発電機用燃料タンク~第一ガスタービン発電機用燃料移送ポンプ (6,7号機共用)	II	○	○		
				第一ガスタービン発電設備 第一ガスタービン発電機用燃料移送ポンプ~第一ガスタービン発電機用燃料小出し槽 (6,7号機共用)	I	○	○	複数回に分けて調達しており、調達内容により品質管理グレードが異なるため、最も上位の調達のグレードを記載。なお、当初の調達は品質管理グレード対象外である。	
				緊急安全対策資機材系 タンクローリ給油ライン接続用20mホース (6,7号機共用)	IV	○	○		
				緊急安全対策資機材系 タンクローリ給油ライン接続用40mホース (6,7号機共用)	—	○	—	原子力部門外の部署が調達しているため、品質管理グレードは対象外である。	

適合性確認対象設備ごとの調達に係る管理のグレード及び実績（設備関係）

発電用原子炉施設の種別	設備区分	系統名	機器区分	機器名称	品質管理グレード	システム設計・開発の適用業務	保安規定品質マネジメントの適用業務	備考	
その他発電用原子炉の附属施設	非常用電源設備	代替交流電源設備	燃料設備	主配管	緊急安全対策資機材系 タンクローリ給油ライン接続用3mホース (6,7号機共用)	IV	○	○	
			発電機	発電機	第一ガスタービン発電機 (6,7号機共用)	I	○	○	複数回に分けて調達しており、調達内容により品質管理グレードが異なるため、最も上位の調達のグレードを記載。なお、当初の調達は品質管理グレード対象外である。
					電源車 (6,7号機共用)	—	○	—	原子力部門外の部署が調達しているため、品質管理グレードは対象外である。
				励磁装置	第一ガスタービン発電機用励磁装置 (6,7号機共用)	I	○	○	複数回に分けて調達しており、調達内容により品質管理グレードが異なるため、最も上位の調達のグレードを記載。なお、当初の調達は品質管理グレード対象外である。
					電源車用励磁装置 (6,7号機共用)	—	○	—	原子力部門外の部署が調達しているため、品質管理グレードは対象外である。
				保護継電装置	第一ガスタービン発電機用保護継電装置 (6,7号機共用)	I	○	○	複数回に分けて調達しており、調達内容により品質管理グレードが異なるため、最も上位の調達のグレードを記載。なお、当初の調達は品質管理グレード対象外である。
					電源車用保護継電装置 (6,7号機共用)	—	○	—	原子力部門外の部署が調達しているため、品質管理グレードは対象外である。
			原動機との連結方法	第一ガスタービン発電機 (6,7号機共用) (原動機との連結方法)	I	○	○	複数回に分けて調達しており、調達内容により品質管理グレードが異なるため、最も上位の調達のグレードを記載。なお、当初の調達は品質管理グレード対象外である。	
				電源車 (6,7号機共用) (原動機との連結方法)	—	○	—	原子力部門外の部署が調達しているため、品質管理グレードは対象外である。	
			内燃機関	機関及び過給機	5号機原子炉建屋内緊急時対策所用可搬型電源設備用内燃機関 (6,7号機共用)	II	○	○	調達内容の相違により、複数の品質管理グレードが存在するため、最も上位の調達のグレードを記載。
				調速装置及び非常調速装置	5号機原子炉建屋内緊急時対策所用可搬型電源設備用調速装置及び非常調速装置 (6,7号機共用)	II	○	○	
				内燃機関に附属する冷却水設備	5号機原子炉建屋内緊急時対策所用可搬型電源設備用機関付冷却水ポンプ (6,7号機共用)	II	○	○	
		燃料デイトンク又はサービスタンク		5号機原子炉建屋内緊急時対策所用可搬型電源設備用燃料タンク (6,7号機共用)	II	○	○		
		緊急時対策所代替電源設備	容器	軽油タンク (重大事故等時のみ6,7号機共用)	II	○	○		
				軽油タンク (6号機設備, 重大事故等時のみ6,7号機共用)	II	○	○		
				タンクローリ (4kL) (6,7号機共用)	—	○	—	原子力部門外の部署が調達しているため、品質管理グレードは対象外である。	
		燃料設備	主配管	軽油タンク 軽油タンク(A)~タンクローリ接続口 (6,7号機共用)	II	○	○		
				軽油タンク 軽油タンク(B)~タンクローリ接続口 (6,7号機共用)	II	○	○		
				軽油タンク 軽油タンク(A)~タンクローリ接続口 (6号機設備, 6,7号機共用)	II	○	○		
				軽油タンク 軽油タンク(B)~タンクローリ接続口 (6号機設備, 6,7号機共用)	II	○	○		

適合性確認対象設備ごとの調達に係る管理のグレード及び実績（設備関係）

発電用原子炉施設の種別	設備区分	系統名	機器区分		機器名称	品質管理グレード	システム設計・開発の適用業務	保安規定品質マネジメントの適用業務	備考	
			燃料設備	発電機						
その他発電用原子炉の附属施設	非常用電源設備	緊急時対策所代替電源設備	燃料設備	主配管	緊急安全対策資機材系 タンクローリ給油ライン接続用20mホース (6,7号機共用)	IV	○	○	原子力部門外の部署が調達しているため、品質管理グレードは対象外である。	
					緊急安全対策資機材系 タンクローリ給油ライン接続用40mホース (6,7号機共用)	—	○	—		
			発電機	発電機	5号機原子炉建屋内緊急時対策所用可搬型電源設備 (6,7号機共用)	II	○	○	調達内容の相違により、複数の品質管理グレードが存在するため、最も上位の調達のグレードを記載。	
					励磁装置	5号機原子炉建屋内緊急時対策所用可搬型電源設備用励磁装置 (6,7号機共用)	II	○		○
					保護継電装置	5号機原子炉建屋内緊急時対策所用可搬型電源設備用保護継電装置 (6,7号機共用)	II	○		○
					原動機との連結方法	5号機原子炉建屋内緊急時対策所用可搬型電源設備 (6,7号機共用) (原動機との連結方法)	II	○		○
			内燃機関	内燃機関	機関及び過給機	モニタリングポスト用発電機用内燃機関 (6,7号機共用)	II	○	○	緊急安全対策で調達した設備。
					調速装置及び非常調速装置	モニタリングポスト用発電機用調速装置及び非常調速装置 (6,7号機共用)	II	○	○	
					内燃機関に附属する冷却水設備	モニタリングポスト用発電機用機関付冷却水ポンプ (6,7号機共用)	II	○	○	
					燃料デイトンク又はサービスタンク	モニタリングポスト用発電機用燃料タンク (6,7号機共用)	II	○	○	
			燃料設備	容器	軽油タンク (重大事故等時のみ6,7号機共用)	II	○	○		
					軽油タンク (6号機設備, 重大事故等時のみ6,7号機共用)	II	○	○		
					タンクローリ (4kL) (6,7号機共用)	—	○	—		原子力部門外の部署が調達しているため、品質管理グレードは対象外である。
				主配管	軽油タンク 軽油タンク(A)~タンクローリ接続口 (6,7号機共用)	II	○	○		
		軽油タンク 軽油タンク(B)~タンクローリ接続口 (6,7号機共用)			II	○	○			
		軽油タンク 軽油タンク(A)~タンクローリ接続口 (6号機設備, 6,7号機共用)			II	○	○			
		主配管	緊急安全対策資機材系 タンクローリ給油ライン接続用20mホース (6,7号機共用)	IV	○	○				
			緊急安全対策資機材系 タンクローリ給油ライン接続用40mホース (6,7号機共用)	—	○	—		原子力部門外の部署が調達しているため、品質管理グレードは対象外である。		
		発電機	発電機	発電機	モニタリングポスト用発電機 (6,7号機共用)	II	○	○	緊急安全対策で調達した設備	
				励磁装置	モニタリングポスト用発電機用励磁装置 (6,7号機共用)	II	○	○		
				保護継電装置	モニタリングポスト用発電機用保護継電装置 (6,7号機共用)	II	○	○		
				原動機との連結方法	モニタリングポスト用発電機 (6,7号機共用) (原動機との連結方法)	II	○	○		

適合性確認対象設備ごとの調達に係る管理のグレード及び実績（設備関係）

発電用原子炉施設の種別	設備区分	系統名	機器区分	機器名称	品質管理グレード	システム設計・開発の適用業務		備考	
						保安規定品質マネジメントの適用業務	保安規定品質マネジメントの適用業務		
その他発電用原子炉の附属施設	非常用発電装置	可搬型窒素供給装置用電源設備	内燃機関	機関及び過給機	可搬型窒素供給装置用可搬型電源設備用内燃機関（6,7号機共用）	I	○	○	
				調速装置及び非常調速装置	可搬型窒素供給装置用可搬型電源設備用調速装置及び非常調速装置（6,7号機共用）	I	○	○	
				内燃機関に附属する冷却水設備	可搬型窒素供給装置用可搬型電源設備用機関付冷却水ポンプ（6,7号機共用）	I	○	○	
				燃料デイトンク又はサービスタンク	可搬型窒素供給装置用可搬型電源設備用燃料タンク（6,7号機共用）	I	○	○	
			発電機	発電機	可搬型窒素供給装置用可搬型電源設備（6,7号機共用）	I	○	○	
				励磁装置	可搬型窒素供給装置用可搬型電源設備用励磁装置（6,7号機共用）	I	○	○	
				保護継電装置	可搬型窒素供給装置用可搬型電源設備用保護継電装置（6,7号機共用）	I	○	○	
				原動機との連結方法	可搬型窒素供給装置用可搬型電源設備（6,7号機共用）（原動機との連結方法）	I	○	○	
	その他の電源装置	無停電電源装置	—*	—*	バイタル交流電源装置	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
					AM用直流125V充電器	I	○	○	
		電力貯蔵装置		直流125V蓄電池（7A）	I	○	○		
				直流125V蓄電池（7A-2）	I	○	○		
				直流125V蓄電池（7B）	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
				直流125V蓄電池（7C, 7D）	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
				AM用直流125V蓄電池	I	○	○		
				逃がし安全弁用可搬型蓄電池	II	○	○	調達内容の相違により、複数の品質管理グレードが存在するため、最も上位の調達のグレードを記載。	
				逃がし安全弁用可搬型蓄電池（6,7号機共用）（予備）	II	○	○		

注記\*：「—」は、該当する系統が存在しない場合、又は実用炉規則別表第二を細分化した際に、該当する機器区分名称が存在しない場合を示す。